

今回お話を伺ったのは >>>

長島・大野・常松法律事務所図書室
四方田 典子 様

300名を超える所属弁護士を抱え、総合的なサービスを提供している長島・大野・常松法律事務所。今回はその総合法律事務所では図書室の管理・運営をされている図書係のコーディネーターの方に日頃の情報収集の方法や最近の法曹界の動向についてお話を伺いました。

どのような業務をしていらっしゃいますか？

「図書係のコーディネーターとして図書室の管理・運営がメインです。その他、弁護士・パラリーガルなど所員全員から依頼される、主にデータベースや蔵書を活用したリサーチや資料の入手といったサービス業務を行っております。それ以外に、図書係のマネジメントも行っております。」

日々どのような情報を、どのような方法で収集していますか？(LexisNexis JPに限定せず)

「自分自身ではmartindale.jpの日本法ニュース欄や、官公庁・出版社等のメルマガなどで、法情報の動きを確認しています。また、ご質問の趣旨とは離れませんが、データベースの利用についてですが、事務所の基本方針として、世に出ている法律情報データベースは、利用形態はさておき、できるだけ多くのものを使うようにしよう、ということですので、所員に提供しているデータベース数がたいへん多くなっている状態です。ただ、それらをどういう時にどういう形で利用するのが効率的か、という情報はなかなか利用者には伝わっていないため、図書担当弁護士の協力を得て「リーガルリサーチ Q&A」という記事を図書係で作成し、提供しているデータベースの有効利用を図っています。」

それはマンスリーのニュースレターみたいな形ですか？

「そうではありません。データベースのアクセス方法やアクセスラインはイントラ上に掲載していますので、その中に記事として組み込んで提供しています。たとえば通達を調べる場合、「通達の調べ方」の記事を見ると、分野毎に利用できるサイトや書籍・雑誌等の紹介が載っています。詳しいものではありませんが、どういう時にどういうものが有効に使えるかということに主眼を置いています。」

データベースと書籍の使い分けは？割合は？

「今はやはりデータベースが多いです。これは図書係としてのリサーチ方法ですが、欲しい情報の掲載されている資料が分かっている場合には直接書籍にあたりますが、新しい情報の補完の意味もあるので、ほとんどの場合にデータベースも併用します。判例・法令についてはまずデータベースからですね。」

無料公式サイトと商用サイトの住み分けはどのようにしていますか？

「意識して使い分けはしていません。分野によっては無料公式サイトでしか検索できないものもありますし、分野毎に検索画面の便利なサイトから始め、そこで見つからないものに関しては無料公式・商用の区別なく他のサイトにあたってみるといった感じです。」

どのような経緯でLexisNexis JPをご導入になったのですか？

「前にも述べたように、法律情報データベースはできるだけ多く、なんらかの形で使えるようにするのが事務所の方針なので、JPが出来た時にも、とりあえず使えるように、ということで導入しました。」

LexisNexis JPのサービスをどのような情報収集目的でお使いになっておりますか。

「弁護士の方はよく分かりませんが、図書係では判例検索に利用することが一番多いです。大変申し訳ないのですが、図書係ではJPから検索を始めるということはほとんどありません。すべてを網羅しているデータベースというものはないのですが、もっとも使い勝手の良いデータベースで検索してみて、そこで思うように見つからない場合には他のデータベースを調べて補完していくというのが図書係が行うリサーチの方法です。」

商業データベースの導入以前は、それらをどのように収集していましたか？

「判例であれば判例雑誌や公式判例集の索引、索引雑誌等、紙ベースです。データベースとしては、最初にCD-ROMで商品ができた段階から使ってますので、それらの導入以前というのは紙媒体しかありませんでした。」

CD-ROMからインターネットになって大分便利になりましたか？

「図書室に来ないと使えなかったものが、自席で見られるようになったというのは大きな違いですし、収録情報のアップデートも早くなりましたね。」

弁護士さんもお自身でレクシスネクシスのデータベースを利用していますか？

「弁護士の方たちが自身で検索される方が効率的ですので、既に使っていると思います。見つからなかったものや利用方法がわからない分野等は、図書の方に依頼が来ます。」

今回お話を伺ったのは >>>

長島・大野・常松法律事務所図書室
四方田 典子 様**LexisNexis JPをお使いになって便利なところを教えてください。**

「新しい判例を探す時ですね。最高裁のウェブサイトの方がほんの少しずつ新しいのですが、PDFではなくテキストでダウンロードしたい場合には便利です。」

LexisNexis JPについてご要望をお聞かせください。

「立ち上げ当初から考えると、随分変わりましたよね。こちら側が使いづらい点をお伝えすると数ヶ月後には画面に反映してくださったりと、迅速なご対応は素晴らしいと思います。でも、まだまだ法令検索など使いづらい点も多いですね。通常過去の法条文が見たいときは、第一法規の現行法規の履歴検索を利用しているのですが、今は現行法規よりもJPの方が過去条文の収録が多くなってきているので、最初からJPを利用したいとも思うのですが、結果表示が見にくいので、私には使いこなせていません。法令の改正履歴の収録範囲も法によってまちまちですし、またよく変わるので頻りに改正履歴収録一覧で確認をしなくてはなりません。それから「書誌情報」と「雑誌・論文」という分類タグは分かりにくいです。図書係以外には「書誌情報」という言葉がそれほど浸透しておりませんので、雑誌記事を検索したい時に、「書誌情報」を見るはずのところつい「雑誌・論文」にアクセスしてしまう利用者が多いようです。」

法曹界を取り巻くここ数年の変化について

「JPはじめ、最近は法律情報のデータベースがすごく増えましたよね。企業や一般の人たちも使うようになって、法情報が大切なものになってきているのだと思います。ただ、余りに数多くなったため、淘汰される時期も来るのではないかと思います。当事務所の場合はできるだけ多くのデータベースを利用できる状態にしておりますが、本当に必要なツールか、料金に見合った情報かといったデータベースの洗い直しをしている最中でもあります。後は、ロースクールでリーガルリサーチの講義を受けた弁護士が今年から入ってきていますね。当事務所の場合、毎年ある程度まとまった数の新人弁護士が入所しますが、以前はそのうちのごく一部分の人たちしかデータベースを使ったことがありませんでした。これからの方々はとりあえずデータベースの存在を知っていますし、使い方の基本的なところも分かっているので、利用頻度が高まることは確実でしょう。情報が簡単に収集できるようになってきた状況というのは、ここ何年間での急激なIT環境の変化ですね。リサーチ業務も、1件に掛かる時間が相当短縮できるようになりました。ただIT化が進みインターネットに頼り始めると、どこまでの情報を信じていいのかという問題も出てきます。法令や判例もいつの時点での情報なのかということは絶えず確認しなくてはなりませんし、それ以外の情報を探す場合にも、見つけたサイトが信用に足るものか気になります。そして商用のデータベースについても、本来の情報源がどこなのかというのは明確にされていない場合が多く、気になる場所です。」

導入されました時期は？

「2005年5月1日」

現在導入されております商用データベースは？

「日本の法律データベースの多くを利用しています。」

インタビュー実施日：2008年1月22日